

第1回あきる野市環境審議会 議事録

□日 時：令和4年4月20日（水）14：00～14：45

□場 所：あきる野市役所5階 505会議室

□出席者：（副市長）尾崎副市長

（環境審議会委員）江添委員、浦野太委員、森委員、藤井委員、小山委員、
甲野委員、浦野知委員（計7人）

（事務局）環境政策課

□配布物：＜事前配布＞ 第二次あきる野市環境基本計画改訂版（案）

＜当日配布＞ 第1回あきる野市環境審議会 次第

第二次あきる野市環境基本計画改訂版 概要（案）

あきる野市環境審議会 委員名簿

1 開 会

事 務 局： ただ今から第1回あきる野市環境審議会を開催する。

本日は大変お忙しい中、環境審議会にご出席を賜り、感謝申し上げます。

あきる野市環境審議会については、審議会規則第4条第3項の規定により、「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とされているが、本日過半数の出席をいただいているため、会議は成立している。

なお、本日、村木市長は所用により欠席のため、尾崎副市長に出席をいただいている。

2 委員紹介

事 務 局： （委員紹介）

3 正副会長の選出について

事 務 局： 審議会規則第3条第1項の規定により、役員は委員の中から互選することが定められている。

委 員： 事務局案があるなら、提示願いたい。

事 務 局： それでは、事務局案として、江添委員に会長をお願いし、副会長は会長に指名をお願いしたいと思うが、いかがか。

【「異議なし」と声あり】

事 務 局： それでは、互選により、江添委員が会長に就任することが決定した。

江添会長には、副会長の指名をお願いしたい。

江 添 会 長： 副会長は、森委員をお願いしたい。

森 委 員： 引き受けさせていただく。

事 務 局： それでは、会長、副会長からご挨拶願いたい。

江 添 会 長： 環境委員に長く携わらせていただいた。良い審議ができるよう頑張っていきたいと考えている。皆様のご協力をお願いしたい。

森 副 会 長： 生きもの会議は発足から5年になる。生きもの会議には部会があり、その1つ自然環境調査部会は発足から14年である。上部組織より下部組織の方が歴史が古くなっている。定年退職してから自然環境調査部会に所属したので、部内でもか

なり高齢になった。世代交代も進んでいるが、会長だけは引き受け手がなく、長く続いている。

事前配布資料の第二次あきる野市環境基本計画改訂版（案）に目を通し、生きもの会議と自然環境調査部会の活動の足りなさを感じたが、その一方で当初から比べて環境委員会の働きが増えており、あきる野市の環境問題への取組成果を感じることができた。今後ともよろしく願います。

4 諮問事項

(1) 諮問

尾崎副市長：（諮問書を読み上げる）

事務局：諮問書については、審議会として受付をした後、写しを委員の皆様へ配布する。

尾崎副市長：本日は大変お忙しい中、環境審議会にご出席を賜り、御礼申し上げます。本来は市長から諮問書を渡すところであるが、所用のため代理とさせていただいたことをご容赦願いたい。

ここ数年、環境に対する関心は非常に高まっている。特に国においては、2050カーボンニュートラルの宣言を行って以降、地球温暖化の防止、脱炭素、二酸化炭素の排出量抑制、再生可能エネルギーの利活用など国民の環境に対する意識も広がりを見せている。また、地方自治体においてもゼロカーボンシティ宣言を行う自治体が増えており、今後の具体的な取組が求められている状況である。本市においても、施政方針において、2050年ゼロカーボンシティへの挑戦を宣言した。

今諮問させていただいた第二次あきる野市環境基本計画は策定から5年あまりが経過しており、これまでの施策の成果や取組を反映させる必要があり、総合計画との整合を図る必要もあるため、ご審議をお願いしたい。

環境審議会は環境基本計画をはじめとして、あきる野市の環境に関する基本的事項を審議していただく非常に重要な組織である。委員の皆様においては、これまで得た経験と知見を存分に活かしていただき、色々な角度から審議をしていただくようお願いする。

（副市長は所用のため、この後退席）

(2) 議題（第二次あきる野市環境基本計画改訂版（案）について）

事務局：各資料の説明（省略）

【質疑応答】

（「生きもの会議」の記載の追加について）

委員：「生きもの会議」の記載が初めて計画内に出てくるのは、53ページであり、その後55ページに「あきる野市生きもの会議」（以下「生きもの会議」という。）の正式名称が初めて登場している。「生きもの会議」の名称をそれより前のページで記載できる部分があるので、挿入をお願いしたい。

具体的には21ページ「2.本市の環境に関する取組の経過」の(1)分野別の取組状況の冒頭7行目の文章に「これに基づく「あきる野市生きもの会議」を組織して、」の文章を追加する。

さらに、その次の文章中にある「あきる野市生物多様性保全条例」と「あきる

野市版レッドリスト」は、生きもの会議の中で作成したものであるため、8行目の文章中の「さらに」を「その中で」に修正してはどうか。

事務局： 資料まで作成していただいて感謝申し上げます。委員の提案のとおり修正させていただきます。

(国及び都の計画の記載、環境基本計画改訂版(案)への意見について)

委員： 第二次あきる野市環境基本計画改訂版 概要(案)の「2.1本市を取り巻く状況」について、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」とあるが、既に策定されているため、「案」は削除した方がよい。

また、昨年、東京都として「東京都資源循環・廃棄物処理計画策定」が改訂されている。そのため、改訂版(案)の20ページ中、2021年の東京都の動きの欄に「東京都資源循環・廃棄物処理計画改訂」を追記願いたい。

また、現在、コロナ禍で人々のライフスタイルが大きく変化している。それをどのように計画に反映するかが大きな課題であり、デジタルトランスフォーメーションやICTが環境に関する面でも大きな影響を与えるのではないかと考えている。

計画のどの部分に記載できる場所があるかはわからないが、例えば22ページに「新型コロナの影響により中止となるイベントがあった」と書かれているが、イベントの実施方法をリモートにし、その結果ごみが減り環境にやさしいなど、コロナ禍の影響をポジティブに捉える視点がうまく入ると市民からの共感を得られるのではないかと考えている。

事務局： 法律については修正させていただきます。

経過の部分については、項目の羅列になり、表記を見直す必要があると感じている。

デジタルトランスフォーメーションについては、市の中でそれに関する検討組織が最近でき上がったところである。次の第三次計画策定の際には、動向も明確になっていると思われるので、記載はその時とさせていただきたい。

コロナの対応については、タイムラグがあり当初の状況とは異なっているため、表現を工夫し、精査させていただきたい。

江添会長： 私は環境フェスティバルの委員もやっているが、フェスティバルが実施できないのであれば、講演会やITを使ったイベントをしてはどうかなどの意見も出ており、検討しているところである。

(パブリックコメントについて)

事務局： パブリックコメントは、令和3年3月15日から4月4日までの3週間募集したが、意見等は寄せられなかった。

ただし、議会の一般質問等で、議員から意見があったため、対応を紹介する。

まず1点目に、アメリカザリガニやアカミミガメの駆除に対する取組の掲載についての意見があった。これについては、国に特定外来生物として指定する動きがある等の情報を得ているが、施行期日については不明であるため、今回の対応としては、33ページの「施策の柱2 生物多様性の保全」の外来種対策の部分に「国や東京都の動向を踏まえて」の一文を付け足すことで対応したいと考えている。

もう1点として、「海ごみゼロウィーク」の取組掲載についての意見があった。これについては、市でこれまでも実施している「一斉清掃」の中で漁協や市民の皆様で河川の清掃を行っている。海洋プラスチックごみがかなり問題になっており、その対応についての意見もあったが、その啓発も含めて一斉清掃の中で河川の清掃に取り組んでいきたいと考えている。記載としては41ページの「一斉清掃の実施」の後に（海ごみゼロウィークの取組）を追加する形で対応したいと考えている。

（その他）

- 委員： この場で質問するのはなかなか難しい状況もあると思う。
委員からの質問等については事務局として提案があるか。
- 事務局： 令和4年4月28日（木）までに、何かご意見などがある場合は事務局に連絡願いたい。

5 その他

- 事務局： ご意見については、令和4年4月28日（木）までに、事務局に連絡願いたい。
- 今後のスケジュールについて、5月に答申として2回目の環境審議会の開催、6月議会で報告し、6月に策定という流れの予定である。
- 次回の審議会の日程については、また連絡させていただきたい。

6 閉 会